

## みなみあいづ障がい者相談センター

### ① 事業所概要

- 1) 場 所 南会津郡下郷町大字豊成字檜原2489番地
- 2) サービス内容

事業名	事業内容
障がい児（者）地域療育等支援事業	<b>【県委託事業】</b> 障がい児（者）のライフステージに応じた療育・相談等の体制整備、各種福祉サービスの提供の援助や調整等を行い、障がい児（者）及びその家族の福祉の向上を図る ◎福島県基盤整備支援アドバイザー事業への南会津圏域の支援活動依頼（講師派遣費用、研修の協力など）
発達障がい地域支援マネージャー事業	<b>【県委託事業】</b> 市町村および発達支援に関する各事業に対して、訪問などを通して支援体制の相談や助言などを行い、支援体制の充実を図る ◎県よりペアレントプログラム事業を受託し、年6回の研修を実施
市町村相談支援事業	<b>【南会津郡4町村委託事業】</b> 障害児（者）福祉に関する様々な問題について、本人やご家族等からの相談に応じ、情報の提供や助言、その他の必要な支援を行うとともに、障害があるかたの権利擁護の援助を行う
計画相談支援事業	<b>【サービス等利用計画作成】</b> 障害福祉サービスの利用者に対して、指定相談支援事業者（当事業所）がサービス利用計画を作成し、サービスが計画にもとづいて、きちんと提供されているかモニタリングを実施する
一般相談支援事業	<b>【地域移行】</b> 施設等入所者又は精神科病院等に入院している精神障害者に対して、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談その他の便宜を供与する <b>【地域定着支援】</b> 居宅で単身生活する障害者等に対して、当該障害者等との常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等において相談その他の便宜を供与する

### 3) 職員配置

制 度	職 種	員数	常 勤		非 常 勤		備 考
			専従	兼務	専従	兼務	
みなみあいづ障がい者相談センター	管理者兼相談支援専門員	1	1				
	相談支援アドバイザー兼相談支援専門員	1		1			
	相談支援員	2			2		
合 計		4	1	1	2		

(年度途中変更有)

### ② 基本方針

みなみあいづ障がい者相談センターは、障害のある方やそのご家族が地域の中で安心してより豊に生活が送れるよう共に考え、支援していきます。地域福祉を支える様々な関係者と密接な連携を図り、包括的なケアの実現を目指していく。

### ③ 主な活動

活動名	活動内容
地域の事業所や行政機関等との連携	様々な分野、関係機関と連携を図り、情報共有を図る
計画相談の効率化 基本相談の丁寧な対応	サービス利用計画の作成件数を年間315件見込む 各町村や事業所と協力し、相談支援体制の充実を図る
地域移行・地域定着支援の実施	地域移行・地域定着支援の作成件数を年間8件見込む
自立支援協議会の活動への参加・協力	「南会津地方地域自立支援協議会及び4町村自立支援協議会」の事務局運営および定例会の運営・協力
県委託事業（療育・発達）の丁寧な対応	県委託事業では、専門性、広域的な対応が必要な事業、人材育成等の役割を果たす
福島県基盤整備支援アドバイザー事業への支援活動依頼	左記の事業事務局に講師派遣、研修の企画・協力を頂き、管内の事業所や行政機関等への支援活動を実施
ペアレントプログラム事業 研修会の実施	ペアレントプログラム研修（子育ての手法を保護者・支援者で学ぶグループプログラム）を開催
南会津郡4町村委託相談事業の丁寧な対応	障がい福祉に関する諸問題につき、各種相談や情報提供及び助言、サービスの利用支援、関係機関との調整、権利擁護について取り組む
就業・生活支援センター 平成29年度立上げに向けた取組（新規事業）	就業面と生活面の一体的な相談・支援を行う「障害者就業・生活支援センター」事業の調査検証に取り組む。事業内容の確認、障害者就業・生活支援センター実態把握、情報収集や勉強会、視察研修に取り組む
緊急時・非常災害時における対応と対策（事故対策）	火災・地震・水害等の非常災害時に備え、防災マニュアルに基づき、事前対策や定期防災訓練を実施
職員の資質の向上 （研修の強化）	各種研修会への積極的な参加、事業所内での伝達講習会、相談支援業務に関する研修・勉強会の企画
相談支援従事者の支援・育成等への取り組み	スーパーバイズ体制、職員の育成研修、相談支援に関する様式の整備と活用（内部でのケース共有等）を図る。また、圏域内の相談支援従事者への支援・育成等にも取り組む
共生型地域づくり推進への取り組み	障がい福祉や高齢者福祉、行政、地域住民が「協働」するネットワークにより、障がい者の暮らしを支援する地域づくりを推進
個人情報の取り扱い	相談業務により知り得た個人情報を厳重に取り扱う

### ④ 活動予定表

事業所内の活動	活動内容	実施時期
事業打合せ	上期・中間・下期事業の確認・計画	4月・10月・2月
スタッフ会議	職員による事業の前月振り返り、予定の確認	毎月15日

伝達講習	各種研修会に参加した内容の伝達講習会の実施	2か月毎
計画相談等の打合せ	計画相談等の訪問・計画書作成・請求事務の打合せ	毎月25日
相談員面接	業務チェックシートにて、業務の進め方の確認、反省	2か月毎
就業勉強会	障害者就業・生活支援センター事業の勉強会	2か月毎
先進地視察研修	先進的な相談支援事業及び就業センターへの視察研修	7月・11月

自立支援協議会の活動	活動内容	実施時期
共に生きる部会・運営会議	運営会議事務局業務として調整・運営	毎月第2火曜日
自立支援協議会全体会	事務局業務として調整・運営	年2回(5月・2月)
サービス委員会	サービス委員会の委員として参加	偶数月・
就労委員会	就労委員会の委員として参加	偶数月
子ども部会	子ども部会の委員として参加	奇数月
相談委員会	事務局業務として調整・運営	5月・7月・8月・10月・12月・2月
南会津フェスタ・ほっこり祭	委員として参加	10月・11月

#### ⑤ 職員勤務時間

職 種	区 分	就 業 時 間
管理者兼相談支援専門員	日勤	8:30～17:30
相談支援アドバイザー兼相談支援専門員	日勤	8:30～17:30
相談支援員	日勤	8:30～17:30
相談支援員	日勤	8:30～17:30

#### ⑥ 研修

福島県基盤整備支援アドバイザー 事業との支援活動	活動内容	実施時期
共生型地域づくり研修(3回)	同じ地域に住む仲間としての理解促進を目的とした共生型事業勉強会	5月、7月、9月
権利擁護研修(2回)	虐待の未然防止及び対応方法の理解を深めることを目的として開催	5月11月
インシデントプロセス法勉強会(2回)	問題ケースを研修参加者で事例検討する問題解決方法の勉強会の開催	6月、8月
相談支援従事者強化研修(2回)	面接技術、地域生活移行研修の開催	6月、2月
触法障がい者の社会復帰勉強会(1回)	触法障がい者の相談支援について学ぶ	1月

#### <その他研修等>

外部研修	①福祉職員階層別研修、障害別課題研修、制度に関する研修等 ②サービス管理責任者研修、防災に関する研修等 ③法人職員全体研修(人権擁護、法制度、防災、感染予防)
------	---

内部研修	①各種研修会に参加した内容の伝達講習会の実施 ②業務チェックシートを使用し、日々の支援・業務の進め方の確認、反省
自己啓発	①講演会や、研修会に自発的に参加できるように随時情報を提供

### ⑦ ボランティア活動

『ボランティア交流』	地域行事、活動に積極的に参加して、住民との交流をとおして障がいへの理解が深まるよう努める
『ボランティア活動 (奉仕活動)』	地域の環境美化（ゴミ拾いなど）に努める

### ⑧ 環境美化市業計画

活動時期	活動内容
4月	事務所内清掃・周辺清掃
9月	事務所内清掃・周辺清掃
12月	雪囲い・大掃除

### ⑨ 保健衛生

(2) 感染症対策に努めます	○流行の感染症情報を把握し、適切な処置・対応（予防接種の実施、感染症マニュアルに沿ったケア等）を実施 ○感染症発生時には、発生状況の把握、感染症による重症化・合併症の予防に努める
(3) 安全衛生に努めます	○清潔で快適な環境を保ち、安全で快適な職場環境を整える。職員の健康診断を行い、生活習慣病の予防に努める
(4) 職員の医療的ケアの向上を目指します	○応急処置、感染症予防対策、保健衛生に関する研修を行い、知識・技術の向上を目指す

### ⑩ 防災

【基本方針】	
○災害（火災、地震、風水害等）の際に速やかに対応ができる体制整備や減災のための事前対策に努め、災害発生直後における災害発生から避難誘導までの訓練を行ない、防災マニュアルを整備・点検し、非常時に対処する	
【内容】	
＜体制整備・減災のための事前対策＞	
①立地条件と災害予測	事務所の立地条件の把握と災害の予測
②災害時体制整備	役割分担、連絡体制整備、職員の招集
③情報整理	情報の把握
④基準等の策定	避難の判断、災害に応じた避難方法
⑤事前準備・安全対策	食料等備蓄、施設・設備の定期点検、地域住民等とのネットワークづくり

⑥教育・訓練	職員への防災教育、防災訓練の実施
<b>&lt;災害発生初動期の対応&gt;</b>	
①火災の発生防止と消火活動	予防消防、初期消火活動、避難の判断
②入所者等の安否確認と救護	安否確認、応急手当、安全な場所への避難
③施設被害状況の点検・確認	危険性の確認、消防や町防災係に応援を要請
④災害情報の収集と発信	正確な情報を入手、周辺の被害・交通状況情報を収集
⑤避難誘導	避難の要否の判断、適切な避難誘導、安全確保
⑥状況報告	施設の状況報告
⑦職員の参集	落ち着いた初動行動に努める
⑧被害状況の報告	速やかに行政等に報告する。(被害がない場合も)
⑨地域住民・ボランティア等との協力	地域住民、ボランティア、保護者等との十分な連携

※上記の対応について、定期的な避難訓練を通して確認していく。

※防災マニュアルを定期的に全職員で点検・整備していく。

## 【年間防災活動】

### ◎共同生活援助ひまわり荘での防災訓練に参加する

月	月別訓練内容	計 画
4	防災マニュアルの整備・点検 防火設備の確認	職員で防災マニュアルの確認・点検 防火設備を点検
5	避難訓練（避難誘導）	避難者名簿の記載事項点検 体制整備・減災のための事前対策の点検
6	避難訓練（避難誘導）	避難場所、経路の確認 防災用具の確認
8	応急処置・災害知識に関する研修会	講師の依頼
9	避難訓練（避難誘導）災害訓練	地震を想定した訓練
11	避難訓練（避難誘導）災害訓練	土砂崩れを想定した訓練、危険箇所の確認
3	地域消防との連携した災害訓練	地域交流と連携

## ⑪ 事故防止

実施項目	活動内容
リスクマネジメント	職員がリスクマネジメントに関する共通認識を持ち、救急救命等必要な研修の機会を設けるとともに、ヒヤリハットレポートなどを活用し相談受付・情報の取り扱い・訪問での安全対策の強化を努める
緊急時等における対応方法	訪問時に利用者の病状の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに医療機関・行政への連絡を行う等の必要な措置を講ずる
夜間相談支援体制	休日・夜間の相談については、専用携帯電話により対応する
車両の運転	車両の利用時など、安全配慮（車両点検、安全運転）に努める